

日整連「自動車整備業賠償共済保険」は オプション契約でこんな事故もお支払いしています。

車両賠償保険のおすすめ

自動車管理者賠償責任保険 運搬(レッカー)受託車賠償責任特約付帯

受託車を預かっている間の
受託車自体の損害は

基本契約のみでは
補償されません



基本契約では受託自動車保険(対人・対物賠償)・施設賠償責任保険・PL保険のセットとなっており、受託車を預かっている間の受託車自体の損害は補償されません。オプション契約の車両賠償保険へのご加入をご検討ください!

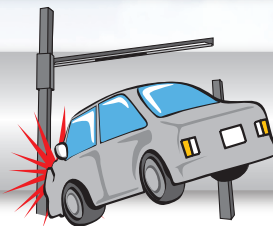
事故例①

納車中に追突事故を起こし、
受託自動車を損壊させた。



事故例②

事業場内で受託車を移動中
リフトに接触し損壊させた。



事故例③

受託車を積載車で運搬している間に、
荷台から転落させて受託車を損壊させた。



受託車自体の損害を補償します!
車両賠償保険で

補償の追加ができますので
ご安心ください。

日整連の自動車整備業賠償共済保険では、接触・衝突・車両火災・盗難などによる保管中のお客様のお車の損壊を補償する「車両賠償保険」(車両補償保険)をご案内しております。保険期間の途中でも補償の追加が可能です。

このチラシは概要を記載したものです。詳しい内容については「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または引受損害保険会社にお問い合わせください。

<保険契約者>

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL: 03-3404-6141

<お取扱窓口>

<取扱代理店>

一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済)
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL: 03-3264-1511

<引受損害保険会社>

- 幹事/共栄火災海上保険(株)
営業統括本部
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6 TEL: 03-3504-3422
- 副幹事/㈱損害保険ジャパン*
- 副幹事/東京海上日動火災保険(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株) 大同火災海上保険(株)
日新火災海上保険(株) 日本興亜損害保険(株)*
富士火災海上保険(株) 三井住友海上火災保険(株) (50音順)

*㈱損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)は、関係当局の認可等を前提として2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。